

— 高齢者の今後の生活に著しい支障を及ぼすおそれも —

住宅の売却、資産の管理 に絡む契約は慎重に！

- 自分の意見をはっきり伝える。
不要な話ははっきり断る。
- 内容を十分に理解しないまま、
契約しない。
- すぐに契約せず、
周りの人に相談する。



強引に勧誘され、安価で住宅の売却を契約した

- 自宅に突然訪ねてきた事業者に長時間の勧誘を受け、強引に安価で自宅の売却契約をさせられた。自宅に住み続けたいので解約したい。



勧められるままに、高額な身元保証サービスを契約した

- 一人暮らしで今後が心配になり、身元保証や日常生活の支援を受けるサービスに申し込んだら、事業者に勧められるままにサービスを追加して高額な契約になった。解約したい。

不審なことがあれば、一人で悩まず、

消費者ホットライン 188

にご相談ください。



Consumer Affairs Agency, Government of Japan